

緊急事態への対応

緊急連絡用電話 ☎
 ⇒設置場所については、p.124～の校舎案内参照

AED
 AED (Automated External Defibrillator) は、「突然心臓が止まって倒れてしまった人」の心臓のリズムを、心臓に電気ショックを与えることにより再び正しいリズムに戻し、蘇生するための治療機器です。
 学内には、27台のAEDが設置されています。救命措置が必要な場面に遭遇した場合は、近くの機器で措置願います。AEDの配置場所については、玉川学園案内図の裏面を参照してください。

学内で緊急事態が起きたとき

学内で緊急事態（病気やケガ・事件・事故・火災・不審者等）に遭遇した場合には、各校舎の緊急連絡用電話等でキャンパス セキュリティ センターの緊急電話（内線99 もしくは042-739-9900）に通報してください。通報の際は、状況を報告するとともに、キャンパス セキュリティ センター職員の指示に従って対応してください。

交通機関が不通になったとき

次のいずれかの場合、授業は休講となることがあります。休講となる場合は、掲示板・UNITAMA、ホームページ等で連絡します（全学的に休講となった場合は、特に欠席届を提出する必要はありません）。

- (1) 事故や台風等で、小田急線「玉川学園前」駅を含む区間が不通となった場合
- (2) 次のいずれかの交通機関がストライキを決定した場合
 - ① 小田急電鉄
 - ② 首都圏JR東日本
 - ③ 大手私鉄およびバス、地下鉄のほぼ全面にわたるストライキ
- (3) その他、学生の安全確保上、大学が休講することが望ましいと判断した場合

■授業開始の基準（参考）

《午前7時までに運転が再開されたとき》 授業は平常通り実施

《午前7時以降9時までの間に運転が再開されたとき》 当日の授業は3時限目より開始

1 限	2 限	3 限	4 限	5 限	6 限	7 限	8 限	9 限	10 限
休 講					授 業				

《午前9時以降11時までの間に運転が再開されたとき》 当日の授業は5時限目より開始

1 限	2 限	3 限	4 限	5 限	6 限	7 限	8 限	9 限	10 限
休 講				授 業					

《午前11時以降13時までの間に運転が再開されたとき》 当日の授業は7時限目より開始

1 限	2 限	3 限	4 限	5 限	6 限	7 限	8 限	9 限	10 限
休 講					授 業				

《13時以降に運転が再開されたとき》 当日の授業はすべて休講

※授業が休講となる範囲外で通学区間の交通機関がストライキ・事故・台風等で不通となり、通学が困難となった場合は、上図の「休講」の時間帯が「公欠」になる場合があります。

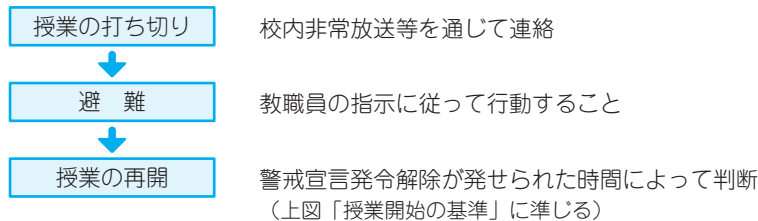
☎
 欠席の手続き
 p.42

☎
 玉川学園の防災対策
 防災の基礎知識
 『防災の手引き—いざというときのために—』



地震予知情報または警戒宣言が発せられたとき

授業時間帯に地震予知情報または警戒宣言が発令され、その情報が正確な情報であると確認できた場合は、次のとおり臨時措置をとります。



その他、臨時措置による休講

台風の接近などにより、安全確保を目的に臨時措置として授業を休講にする場合があります。連絡は、校内放送・掲示・ホームページなどで行います。